

Title	沖縄地方紙における「記憶の網」
Sub Title	Memory Network' of Local Papers in Okinawa
Author	大石, 裕(Oishi, Yutaka)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2009
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.82, No.2 (2009. 2) ,p.57- 78
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20090228-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

沖縄地方紙における「記憶の網」

大石裕

- 一 はじめに——中心と周辺、そして国民文化と地方文化——
- 二 沖縄という「地方」と沖縄「地方紙」
- 三 沖縄地方紙に見られる「記憶の網」
- 四 結び

一 はじめに——中心と周辺、そして国民文化と地方文化——

中央と地方、あるいは都市と農村という二分法的な見方は、これまでごく普通に受け入れられてきた。両者は当然連続性をもってはいるものの、都市は一定の地域においては中央あるいは中心に位置し、機能し続けてきた。それゆえ、「人びとは都市に集まっては散っていった。……人びとの生活を秩序づける大きな出来事は、都市で起こった。このため都市の事柄は人びとの注目を浴びた」（藤田、一九九一・五）のである。このことは同時に、都市に様々な権力資源が集中し、都市と地方との間に支配関係が存在することも意味してきた。すなわち、「都

市を構成する核となる権力が政治、経済、宗教などいずれの権力であれ、地方は都市の権力に組み込まれれば組み込まれるほどに、都市への生活物資の供給地としての性格を強化することをよぎなくされた」(藤田、一九九〇・一一〇)というわけである。このように都市の有する様々な力は、地方の従属を促す方向に作用してきた。以下の指摘は、この点を適切に要約している。

政治、経済、宗教、教育、娯楽等の社会生活の規範となる(新しいルール)は、都市で生み出された。したがって、都市の文化は地方に \searrow くだる(下る) \nearrow だけ魅力的なものであると同時に、権威をもつものでなければならなかった。このため、とりわけ政治の中心になるような都市は、シンボル機能を果たすものであることが要求された。首都の選定もこうした観点から行われた。(藤田、一九九〇・二二二)

この指摘にあるように、特に近代社会において国民国家が形成される場合、ある有力な都市が首都に選定され、それが国家社会の中心ないしは中枢に位置するケースが一般的になった。そして、中心あるいは中央としての首都と、周辺あるいは周縁としての地方という構図が成立するようになった。首都は「新しいルール」を次々と生み出し、それを地方に普及させることで、国民国家の形成を進める中心的機能を担うようになった。逆から見れば、「新しいルール」を生み出すことが国家の中心に位置する首都の要件とも言える。そうしたルール作りに、あるいは様々な文化を生み出す作業に参加することを望む人々は、その多くが地方から都市へと、特に首都へ移動するようになった。ここに、人口、産業、文化などの諸資源の集中と、都市的な生活様式と思考様式の地方への普及という、一般に言われる「都市化」の二つの側面を見出すことは容易である。国民国家では首都を中心にして社会の均質化が進行し、それゆえに中心と周辺、ないしは中央と地方という支配関係が形成され、確立されてきたのである。

こうした傾向は、近代日本社会の東京と地方の関係にも当然当てはまる。というより、日本社会の急速な近代化という特徴を考慮するならば、東京という中心の威力の大きさは一層強調されるべきかもしれない。⁽¹⁾ 政治や経済のみならず文化の中心地としての地位を東京は確立し、地方を支配するようになった。それは例えば、文学の領域においては「明治の作家たちはとくに田舎出身の人が多いですが、それが全部東京に出てきますね」(大岡信ほか、一九九九・五四)という極端な発言に象徴的に見られる。

ただし、国民国家における中心と周辺、あるいは首都と地方という視座は次の問題を導くことになる点は重要である。それは第一に、周辺や地方の重層性という問題である。例えば、当然各地方には中核都市(日本の場合には、その多くは道府県庁所在地)が存続するか、あるいは新たに発生し、そうした都市とそれ以外の地域との間にも支配関係が存在すると見ることが可能である。第二に、首都という中心と周辺や地方との関係が多様な姿を見せるといふ点があげられる。これは、中央を中心に国民国家レベルで形成された国民文化と地方文化との関係の多様性、およびそれに関連する地方文化の多様性と表現できる。なかでも、第二の点について国民文化と地方文化という軸を用いて検討してみると、以下のような説明が可能になる。

社会の構成員の多くは、社会化される過程で自らが属する社会に特有の準拠枠(人びとのふるまい、制度、イデオロギー、神話など)、すなわち文化を修得し、それを通して社会を理解するようになる。この準拠枠に基づいて、文化は思考様式とか生活様式を通じて具体化することになる。こうした文化が国民国家のレベルで成立したのが国民文化であり、国家と比べ小さな範域で成立したものが地方文化である。(大石、一九九八a・二〇二。セルトー、一九七四・一九九〇、参照)

このように把握されうる地方文化を成立させ、再生産し、時には変化させる際に重要な役割を果たすのが地域

メディアを主たる担い手とする地域コミュニケーションである。⁽²⁾ もちろん地方文化は、国家レベルのマス・コミュニケーションと深く関わる国民文化の影響を受けながら再生産され、ないしは変化してきた。ただし、前述したように首都と地方との関係は多様であるがゆえに、マス・メディアと地域メディア、そしてマス・コミュニケーションと地域コミュニケーションとの関係について検討する際も、各地方の地方文化の特徴を考慮する必要があることは当然である。

二 沖縄という「地方」と沖縄「地方紙」

さて沖縄である。言うまでもなく、沖縄は現在、日本の一地方である。ただし以下の記述は、沖縄という地域が日本社会の中で特有の地位を占めていたことを端的に示している。

沖縄は、大日本帝国にとつて、たんにいちばん遅れてきた県であるにとどまらなかった。日本の他の地域とは異なり、ともかくも王国を形成していた地域であり、また中国から政治上経済上文化上の影響をよく受け、それだけに中国への心理的な近さを保持する地域であった。(鹿野、一九九四：一八八)

こうした独特の立場は、一連の琉球処分(一八七二—一八七九年)以降、日本の制度が次々と導入され、沖縄の「近代化」と「日本化」が進められることで変質を余儀なくされた(同、参照)。すなわち、一八八〇年の小学校開設、一八八六年の小学校令に伴う義務教育化、一八九八年の徴兵制の導入と臨時沖縄県土地整理事務局開設、そして一八九九年の県土地整理法施行に始まり一九〇三年まで続く土地整理のなかで、土地を集積する者と喪失する者が分化するとともに、沖縄経済はその封建的な諸制度が解体され、日本の資本主義体制下に深く組み

込まれることになった（福岡、二〇〇三・一九八一―一九九）。その過程では、「方言撲滅運動、琉装・琉髪から和装・和髪へと転換を図る政策、改姓名の推進」（鹿野、一九九四・一八八）が行われたのである。

こうした急激な「近代化」と「日本化」による「脱琉球化」という同化政策に関しては、それには容易に従属しない人々が多数存在したのも事実である。これらの人々は、一方では同化政策に反発ないしは抵抗したが、様々な形で沖縄から他の地域へ移住していった人も多数いた。すなわち、日本に対するよりは清国に対する忠誠心を選び清国に渡った「脱清人」、あるいは徴兵逃れのためにやはり清国に渡った人々、主に経済的理由からハワイや南米、そして東南アジアに移民した人々、さらには台湾や満州といった「植民地」に移住した人々が数多く見られた（石田、二〇〇〇・七七―七八）。もちろん、例えば一九二〇年代の深刻な経済危機を契機として、「本土」への移住を余儀なくされた人々も多数いた。しかし同時に、これらの多様な社会移動という現象は、沖縄の人々の「本土」との距離を印象づけるものである。

このように沖縄という「地方」の特徴は、他の地方と比べ日本社会の国民文化との間にはるかに強い緊張関係を保ちつつ、「日本化」と「近代化」の影響を受けていた点に特徴がある。この特徴は沖縄の地方紙にも見られる。以下、この問題を中心に検討してみる。沖縄で最初に創刊された地方紙は『琉球新報』であった（一八八三年）。「琉球新報」の創刊の趣旨では「偏狭の陋習を打破して国民的特質を發揮し地方的島国根性を去りて国民的同化を計るものなり」（大田、一九七五・四八三）というように、「国民的同化」が明確にうたわれていた。そして編集方針としては、第一に、沖縄人に県外の事情を知らしめるとともに県外におけるみずからの地位を自覚せしめる、第二に、県外の人になりたいして沖縄の実情を紹介し、沖縄についての誤解を解くと同時に沖縄人の国民的存在を認識させる、ことが掲げられていた（同・四八四）。

沖縄ではその後、『琉球新報』以外にもいくつもの新聞が創刊されたが、その大部分は経営上の困難に直面し、

廃刊せざるをえなかった。こうした経営上の厳しさは、戦前の沖縄の地方紙には常につきまとう問題であった。ところが、非常に皮肉なことに、沖縄の地方紙に財政上の安定をもたらしたのは、言論統制の一環として一九四〇年から実施された「一県一紙政策」であった。この政策により、当時の沖縄の有力三紙であった『琉球新報』、『沖縄朝日新聞』、『沖縄日報』は統合され、新たに『沖縄新報』として発行されるようになった(同…五一四、参照)。その後『沖縄新報』は、戦局の悪化により一九四五年四月二五日に廃刊へと追い込まれた。同年六月二三日沖縄戦が終息し、その約一ヵ月後の七月二六日には『ウルマ新報』(その後の『琉球新報』)が発刊された。この当時の状況に関しては、「当初の記事はすべて米軍政府提供で、米側からみた日米の戦況、例えば八月八日発行の第三号には広島への原爆投下を報じ、八月一五日発行(第四号)では、渴望の平和いよいよ到来、条件を受け」と、日本の降伏の記事をワシントン、モスクワ、東京電で報じた」(琉球新報百年史刊行委員会、一九九三…一六九)と記されている。また、沖縄県民のこの種の記事の受容の仕方に関しては、以下のように要約されている。

これまで沖縄も含めた日本国民は、日中戦争、第二次世界大戦の実情を知らされていなかった。とくに、日・米の戦争、沖縄の戦況も実情は知らされなかった。大本営発表のみをうのみにさせられ、必勝の信念ばかり植えつけられて、その結果が、県民の場合には、戦火のなかにたたき込まれ、二十万近い命を失い、米軍に占領され、捕虜になってしまった。そして数ヵ月全く新聞から遠ざかった生活をさせられた後に、配布された新聞が、これまでと全く違った報道記事がのっていることにショックをうけたのは無理からぬことであった。(同…一七〇)

沖縄の地方紙はその後、『沖縄タイムズ』(一九四八年)、『沖縄毎日新聞』(同)、『沖縄ヘラルド』(一九四九年)、『琉球日報』(一九五〇年)、『沖縄日日新聞』(一九五九年)が相次いで登場し、戦前以上の激しい競争を続けたが、

現在は『琉球新報』と『沖縄タイムズ』だけが残っている（辻村明・太田昌秀、一九六六・一三）。

戦後の米軍統治下にあった沖縄の地方紙の状況については、以下のように要約されうる。沖縄の地方紙は、米軍政府を批判できず、沖縄人は自らの政府を批判する自由もなかった。また、戦争直後から民衆の間で主張されていた復帰問題を、新聞は一九五一年ごろまではまったく取り上げなかった。ただし、沖縄で最初のメーデーが実施された一九五二年になると、「言論の自由」の問題が初めて新聞論調に見られるようになった。一九五〇年代末になると新聞はきわめて自由に発言するようになり、その勢いは六〇年代半ばには一層加速された。特に、一九六四年の「主席公選」、「自治権拡大」の要求の高まり、一九六五年の「佐藤首相（当時）の来沖」、一九六七年の「沖縄返還に関する日米共同声明」、一九六八年の「主席公選」、一九六九年の「日米首脳会談による本土並み」七二年返還」といった沖縄の現状や将来構想にとつて重要な意味をもつ諸問題に関して、沖縄の地方紙は主に批判的な立場から積極的な主張を行った。⁽³⁾

一九七二年五月一日、沖縄は念願の本土復帰を果たした。とはいえ、その際の『琉球新報』の論調は、「政府は『国家の慶事』として那覇と東京で復帰記念式典を開催するが、県民の心は重い。極東一を誇る嘉手納米軍基地をはじめとした基地は存続され、『太平洋のキー・ストーン』になんの変化も見られないからだ。同時に日本国民としての主権を回復し、平和憲法が適用されたとはいいながら、屋良初代県知事がいうように『完全な解決への第一歩』にはかならない」（一九七二年五月一日）というものであった。その一方、同日の社説、「新生沖縄県民の誓い」では以下のような主張を展開した。

県民の願望だった復帰は実現したがその内容は、県民が望んだものとは、ほど遠い。……最近のベトナム情勢とも関連して、沖縄基地とかかわりを持つ米軍の軍事行動が、安保条約の事前協議の解釈をめぐる論議を呼びつつある。こ

のことは沖縄の復帰によって安保条約が再検討の時期にきたことを示すものである。復帰後の「豊かで平和な沖縄県」づくりをカラ念仏で終わらせないためには、沖縄の米軍基地が絶対に現状のままではいけないのは明白である。沖縄県民は憲法の適用外であったにもかかわらず、日本国民として憲法を目標に、米軍政に批判を加え、試行錯誤を重ねながらも、着実に自治の幅を広げてきた。軍政の巨大な壁は復帰によって取り払われたが、なかには本土よりも前進していたものも、本土並みの「一体化」の名のもとに後退を余儀なくされたものもある。

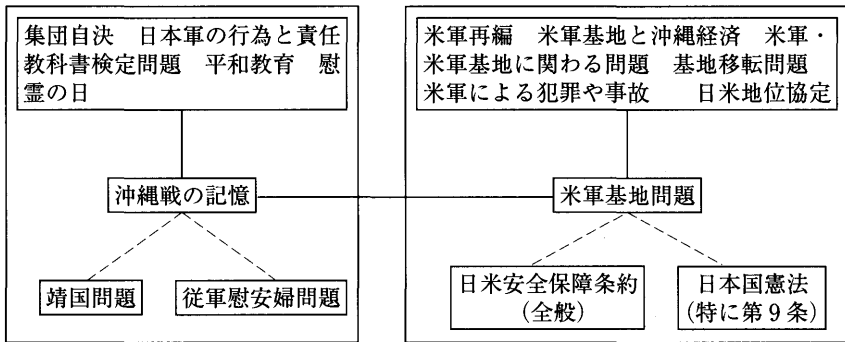
以上の点から、沖縄の地方紙は米国占領下から本土復帰という大きな変動を経験する中で、米軍基地問題という逃れられない重要な問題を直視し、積極的に主張を行うようになってきたことがわかる。その際、この社説からも了解されるように、「豊かで平和な沖縄県」の実現という目標と、安保条約の見直し、さらには平和憲法の擁護という問題と結びつけ、その作業を通じて基地問題の構図を描いていたのである。ここに、沖縄という「地方」と沖縄の「地方紙」の特質を見出すことができる。

三 沖縄地方紙に見られる「記憶の網」

ここでは、これまでの検討をふまえて、沖縄地方紙に見られる「記憶の網」に関して、争点連関の観点から「慰霊の日（六月二十三日）」に向かう新聞紙面（二〇〇八年六月一七日―二十三日）の分析を通して考察を行うことにしたい。⁽⁴⁾ その際、もともと重視すべき争点は、沖縄という「地方」を強く特徴づける沖縄戦の記憶であり、また米軍基地問題である。

まず、これまでの沖縄地方紙の報道、解説、論評、社説を見ると、沖縄戦の記憶に直接連関するのが「集団自決」や「日本軍の行為と責任」といった戦時中の問題であり、また現在進行形の「教科書検定問題」、そして、

図1 二つの争点群（「沖縄戦の記憶」と「米軍基地問題」）の連関



※各争点群の中の実線は直接的連関、破線は間接的連関を示している。

そしてその沖縄戦の記憶の継承のための「平和教育」である。また、「慰霊の日」の式典に関する記事もこの時期いくつか掲載されるようになった。それに加えて、「第二次世界大戦の記憶」をめぐって沖縄戦と間接的に連関すると捉えられるのは、「靖国問題」、「従軍慰安婦問題」といった問題や争点である。

次に、米軍基地問題はおおよそ以下の争点によって構成されていることがわかる。この問題に直接連関する争点として、「米軍再編」、「米軍基地と沖縄経済」、「米軍、米軍基地に関わる問題」（例えば、騒音や事故、土地使用などの問題）、「基地移転問題」、「米兵による犯罪や事故」、そして「日米地位協定」があげられる。また、この問題と間接的に連関するのは、「日米安全保障条約（全般）」と「日本国憲法（特に第9条）」といった争点である。

一方、これら二つの争点群、すなわち沖縄戦の記憶と米軍基地問題とは、沖縄戦を含む第二次世界大戦の結果、米軍基地が沖縄に配備されたことから深く関わるようになる（図1）。前者は沖縄戦の記憶を継承すべきという強い意識、ないしは使命感を基に構成されている争点群であり、後者は基地の縮小、さらには撤去を求めるという明確な要求の上に成立する争点群である。これらの意識や要求は、沖縄県民の多数によって共有されており、それがこの地方の特徴でもある。「琉球新報」と

『沖縄タイムズ』も同様の姿勢をとり、さらには両紙とも沖縄戦の記憶の継承、米軍基地の縮小・撤去という意識や要求が再生産される際に大きな役割を担ってきた。

(一) 六月一七—二二日

以上の問題意識にたつて、以下新聞記事と新聞紙面に関して検討する。『琉球新報』の場合、「慰霊の日」の一週間前の六月一七日朝刊では、以下に見るように、沖縄戦関連の記事がいくつか掲載されている(記事の後に記したのは、争点のカテゴリーである。この点は以下の記事に関しても同様。また、沖縄戦関連記事のすべてをここに掲げてはいない)。この日から、特集「6・23企画、ねつ造された沖縄体験」が開始されている。

- ・「検定透明化、教科書協が非公開要請、執筆者にも守秘義務」(総合面、一面) — 「教科書検定」。
- ・「特集」6・23企画、ねつ造された沖縄体験① — 問題は何か、軍事国家への世論操作、政府・国防族の狙いに本質(連載開始) (文化面、二一面) — 「教科書検定」、「集団自決」。
- ・「暗闇壕で当時しのぶ、戦跡巡り、沖縄工業高校」、「創作劇やダンスで表現、舞台、美里高校」(教育面、一六面) — 「平和教育」
- ・「大山小児童、對馬丸の悲劇追体験、生存者・平良さんが講話」、「視点・南風原陸軍壕公開一年、ガイドで着実な歩み、リピーター定着に課題も」、「壕追い出しの事実知る、喜屋武小児童が平和学習、沖縄戦の体験談聞く」(市町村面、二〇面) — 「平和教育」
- ・特集「銃」を向けた日本軍④ — 一時米保護の夫婦銃剣で、軍への忠誠心失う (社会面、二三面) — 「日本軍の行為と責任」。

・「検定、文科省が左右」透明化逆行を懸念、教科書協非公開要請、文科相発言とも『矛盾』、県民大会関係者「反応」(社会面、二三三) — 「教科書検定」。

ここで注目したのは、こうした沖縄戦の記憶という争点群と同時に、この日にやはり米軍基地、あるいは日米地位協定に関する問題の報道が積極的に行われていたことである。

・「娯楽移動も免除正当、米軍レンタカー高速料金、公務の一環と主張、準機関紙に在日米軍見解『士気向上に貢献』」(総合面、一面トップ) — 「米軍、米軍基地に関わる問題」。

・社説「地位協定秘密合意、国民を欺くに等しい行為だ」(社説・声面、五面) — 「日米地位協定」。

・「普天間」那覇港湾強制使用、県収用委に裁決申請」(社会面、二三三) — 「米軍、米軍基地に関わる問題」。

・「強制使用認定で『違憲』訴え提訴、那覇地裁へ地主一四四人」(社会面、二三三) — 「米軍、米軍基地に関わる問題」。

六月一八日朝刊の紙面では、沖縄戦の記憶に関する記事や特集の他に、それと間接的に連関する争点である「教科書検定」、および「靖国神社」に関連する以下に示す記事が掲載されたことが注目される。

・社説「教科書検定、審議公開で透明化促進を」(社説・声面、五面) — 「教科書検定」。

・「非公開は密室化進む、教科書協要請に抗議、検定問題で教科書ネット」(社会面、二三三) — 「教科書検定」。

・「国に殉じていない」靖国神社合祀取り消し訴訟、初回弁論で原告訴え、那覇地裁」(社会面、二三三) — 「靖

国神社」。

六月二〇日の朝刊でもやはり沖繩戦関連の出来事が数多く報じられたが（例えば、特集「戦後六三年、体験・思いを継ぐ」、従軍慰安婦関連の記事が一面トップを飾り、関連する解説記事が社会面に掲載されたことが印象的である。また、この日から特集「沖繩戦、日本軍の法的責任」の連載が開始された。

・「慰安婦は看護婦に」英公文書で初確認、日本軍、敗戦後に命令、深い関与、裏付けか」（総合面、一面トップ）
 プー「従軍慰安婦」。

・特集「沖繩戦、日本軍の法的責任（上）——戒厳令の条件満たす、施行されれば軍の権限制限」（文化面、一二面）
 画——「日本軍の行為と責任」。

・解説「慰安婦公文書、存在隠す狙いか、法的責任認めぬ政府」（社会面、二四面）——「従軍慰安婦」。

このようにして、沖繩戦の記憶を扱う「特集」の連載、その記憶の継承の現状を報じる記事、そして現在進行形の問題としての「教科書検定」、さらには「靖国神社」、「従軍慰安婦」といった各問題が報じられ、それによって沖繩戦をめぐる「記憶の網」が構成されていることが了解される。

それに加えて、先に示したように、沖繩の地方紙では米軍基地問題に関わる出来事が日常的に頻度高く報じられており、沖繩戦をめぐる「記憶の網」と米軍基地問題をめぐる「記憶の網」が新聞紙面上で交差し、連関している。六月二一日の以下の二つの記事は、一面トップに「基地移転」の問題が、そして社説に「従軍慰安婦」の問題が取り上げられており、こうした連関を象徴している。さらに、社会面では「慰霊の日、直前」に米軍の飛

行部隊が大きな騒音を出したことを報じ、沖縄戦をめぐる記憶と米軍基地問題を直接に連関させる見出しを掲げている。

- ・「普天間移設、シユワブは適地、ライス司令長官、嘉手納で会見、沖合修正考えず、未明離陸F15騒音、軽減に努力」(総合面、一面トップ) — 「基地移転」。
- ・社説「従軍慰安婦、恥ずべき旧軍の事実隠蔽」(社説・声面、五面) — 「従軍慰安婦」。
- ・「ヘリ編隊飛行、市街地に爆音、『慰霊の日』直前、苦情増、普天間に一五機帰還、市、騒音激化を懸念」(社会面)、— 「米軍、米軍基地に関わる問題」。

他方、『沖縄タイムズ』の六月一七朝刊では、以下に見るように沖縄戦の特集がやはり開始され、「慰霊の日」に向けての紙面づくりが目立つようになっていく。

- ・特集「第一部—語りだす人々①—刻む、沖縄戦『集団自決』、幼子抱え『玉碎場』へ、二度とあんなことは」(総合面、一面トップ) — 「集団自決」
- ・特集「フォト&エッセー、慰霊の島の風景②—命のことば、証言者と共有」(文化面、一七面) — 「慰霊の日」
- ・特集「戦後六三年、伝える—『平和の詩』に嘉納君、平和記念資料館、メッセージ審査」(社会面、二三面) — 「慰霊の日」
- ・「審議公開、会社側は慎重、教科書検定『公正性確保を』」(社会面、二三面) — 「教科書検定」。

この中の特集「戦後六三年、伝える」は、ある特定の問題に絞って報じるものではなく、ここでは文字通り沖繩戦の記憶の継承に関わる問題、そして「慰霊の日」関連の様々な出来事やイベントが日々の紙面で扱われている。

『沖繩タイムズ』はその日、米軍基地問題、および米兵による犯罪や事故に関しても以下に示すように積極的に報道している。

・「グアム移転合意は失敗」スタックポール司令官、台風の多さ指摘」（総合面、一面）——「米軍、米軍基地に関わる問題」。

・「スタックポール氏、一問一答…沖繩問題動き鈍い日米」（総合面、二面）——「米軍、米軍基地に関わる問題」。

・「基地問題顧問、名護市が新設」（総合面、二面）——「米軍、米軍基地に関わる問題」。

・「普天間基地など二二筆の裁決申請、沖繩防衛局、県収用委に」（総合面、二面）——「米軍、米軍基地に関わる問題」。

・「米兵事件二四四八件、裁判放棄、六二一六三年、日米密約、統計が裏づけ」（総合面、二面）——「米兵による犯罪や事故」。

・「強制使用認定で地主ら国を提訴『普天間』内土地で」（社会面、二三面）——「米軍、米軍基地に関わる問題」。

それに加えて『沖繩タイムズ』は、六月一九日から夕刊社会面で三回にわたり「静穏願ひ届くか、普天間爆音訴訟判決」という特集を組んでいる。各々の見出しは以下の通りであり、これらは「米軍、米軍基地に関わる問題」に属するものである。

- ・ 第一回（一九日）「『鎮魂』」裂く米軍ヘリ、昼夜間わぬ訓練、心身の健康むしばむ」。
- ・ 第二回（二〇日）「家族のため闘い続け、二〇年越しの訴え」。
- ・ 第三回（二二日）「頭上飛行、重い心的被害、ヘリ墜落の恐怖」。

このうち、第一回の記事は二〇〇六年の「慰霊の日」の米軍ヘリコプターの騒音問題を取り上げたものである。ただし、この記事は『琉球新報』の前掲の記事「ヘリ編隊飛行」（六月二日朝刊、社会面）と同様の観点に立っている。すなわち、沖縄県民にとって重要な意味を持つ「慰霊・鎮魂」の日（六月二三日）が近づいているにもかかわらず、米軍がそれを考慮することなく軍事訓練を行うことに対する不満、ないしは批判や抗議の姿勢が表明されている。こうした観点に立つことで、沖縄戦の記憶と米軍基地問題を直接に連関させているのである。

『沖縄タイムズ』はまた、朝刊の総合面で六月二日から「『アメとムチ』の構図―普天間移設の内幕―第二部」をやはり三回にわたって特集した。その見出しは以下の通りであり、これらもまた「米軍、米軍基地に関わる問題」に属するものである。

- ・ 第一回（二二日）「『環境』『沖合』で攻防、迷走する米軍再編、国、守屋後はソフト路線に」。
- ・ 第二回（二二日）「合意記念、図面に署名、ミニ2プラス2、メア氏『V字実行の論拠に』」。
- ・ 第三回（二三日）「矛盾はらむ沖合移動、未明の交渉、メア氏『より環境に影響』」。

『沖縄タイムズ』は、米軍基地問題に関しても特集を組み、この問題の重要性を繰り返して訴えている。そして、

その訴えは、「慰霊の日」の特集を連動することで、やはりここでも沖縄戦の記憶と関連していると捉えられるのである。

(二) 六月二三日

「慰霊の日」である六月二三日の沖縄の地方紙は、沖縄戦の記憶に関する記事で埋めつくされていると言っても過言ではない(ただし、「沖縄タイムズ」のこの日の朝刊の一面トップは「県人移民、ブラジル・アルゼンチン、一〇〇周年」を祝う記事であった)。まず「琉球新報」の紙面から、関連する記事の見出しを一面から順に以下に掲げておく(朝刊、全二八頁)。

・ 痛み悲しみ、六三年、沖縄戦激戦地、那覇市真嘉比、日本兵の全身骨、砲弾破片、お守りの観音像も(総合面、一面)。

・ 沖縄戦終結六三年―「山積する「負の遺産」不発弾処理、重い市町村負担、国の責任で処理要望」(総合面、三面)。

・ 沖縄戦終結六三年―「慰霊の日、県内政党談話。自民党県連、社民党県連、公明党県本、社大党、共産党県委、政党そうぞう、民主党県連、国民新党県連」(総合面、三面)。

・ 声、慰霊の日特集(社説・声面、五面)。

・ 論壇「慰霊の日」摩文仁の丘から世界へ、伝えたい不戦と平和の心(野島雅安)(社説・声面、五面)。

・ 社説「慰霊の日、逃げ惑わない平穏な島に、語り継ぎたい沖縄戦の実相」(社説・声面、五面)。

・ 「母の沖縄戦…空襲に追われ伊江島へ、戦中戦後と苦勞続く」(山根光正)(社説・声面、五面)。

- ・ 沖縄戦終結六三年―「特集「ゆがむ史実『軍国の影』、有事と住民―沖縄戦から見た日本の今」(特集面、一五―一六面)。
 - ・ 世界平和遺産クロニクル、戦世からの道具の証言^⑮―「沖縄一九四五年、手榴弾、『命令書』なき軍の殺意」(村瀬春樹、ゆみこ・ながい・むらせ)(文化面、二二面)。
 - ・ 特集「沖縄戦、日本軍の法的責任(中)―住民虐殺、法に則らず、天皇大権も犯す越権行為」(文化面、二二面)。
 - ・ 沖縄戦終結六三年―「不戦を誓う、悲劇忘れず」(市町村面、二四面)。
 - ・ 沖縄戦終結六三年―「心に刻む平和、語り継ぎ、誓い、各地で」(社会面、二六面)。
 - ・ 沖縄戦終結六三年―「向き合う歴史、若者も戦中派も絶句」(社会面、二七面)。
- このように沖縄戦に関する実に多くの記事を掲載することで、「慰霊の日」の紙面は構成されている。この問題は様々な素材を用いて報じられ、論じられているが「沖縄戦終結六三年」という統一テーマを掲げること、
『琉球新報』では各記事の関連づけが行われている。それと同時に、ここでも強調すべきは、以下に示すように、米軍基地問題に関する記事がやはり「沖縄戦終結六三年」のテーマの下に掲載されていることである。
- ・ 沖縄戦終結六三年―「根本解決なお遠く、既存の枠組みに限界、内閣府積極姿勢なく、旧軍費工場用地問題」(総合面、二面)。
 - ・ 沖縄戦終結六三年―「補償求め提訴へ、石垣市白保地主会、現状解決見込めず」(総合面、二面)。

このことから、前述した沖繩戦の記憶と米軍基地問題の争点連関が、この「慰霊の日」においても積極的に行われていることがわかる。

次に『沖繩タイムズ』の紙面から、「慰霊の日」に関連する記事の見出しを、やはり一面から順に以下に掲げておく(朝刊、全二二頁)。

- ・「きょう『慰霊の日』沖繩戦犠牲者悼む」(総合面、一面)。
- ・「慰霊の日、政党コメント。自民党県連、社民党県連、共産党県委、公明党県本、民主党県連、社大党、政党『そごぞう』、国民新党」(総合面、二面)。
- ・「わたしの主張、あなたの意見―慰霊の日特集」(オビニオン面、五面)。
- ・論壇「沖繩戦の教訓に学べ、『捨て石』作戦で住民に犠牲」(渡久山勇)(オビニオン面、五面)。
- ・社説「バトンには私たちの手に―きょう『慰霊の日』」(オビニオン面、五面)。
- ・「まだ野にある遺骨」全員判明まで戦争は終わらず」(金城宏幸)(オビニオン面、五面)。
- ・特集「フォト&エッセー、慰霊の島の風景⑥―同時代生きていると実感」(文化面、一〇面)。
- ・特集「戦後六三年、伝える―命の重さ文字に刻み、玉城小で集会、戦没者二二万『人』を実感、書く手に反戦平和の思い」(市町村面、一六面)。
- ・特集「戦後六三年、伝える―『集団自決』の話、園児ら『悲しい』、お年寄りらが体験談、渡嘉敷幼稚園、平和学習」(市町村面、一七面)。
- ・特集「戦後六三年、伝える―戦争を知らない世代へ継承、平和の誓い新た、追悼の火消すまい」(社会面、二〇

—二二面)。

このように『沖縄タイムズ』では、以前から掲載していた、特集「戦後六三年、伝える」の記事を数多く掲載し、沖縄戦を中心とする紙面構成を行っている。また、『琉球新報』と同様、米軍基地問題に関する記事、例えば前掲の特集「『アメとムチ』」の構図―普天間移設の内幕―第二部(第三回)を掲載し、それ以外にも以下の出来事を報じている。

- ・「不発弾処理、負担前向き、岸田沖縄相、姿勢示す」(総合面、二面)。
- ・「米軍機訓練移転、本年度一〇回程度、防衛省計画」(総合面、三面)。

これらの紙面構成から、沖縄戦の記憶と米軍基地問題の争点連関は、『沖縄タイムズ』の紙面でも行われていることがわかる。ここで注目すべきは、六月二三日の紙面では、『沖縄タイムズ』と『琉球新報』の両紙とも当然のことながら沖縄戦の記憶に関する記事が数多く掲載され、その中に米軍基地問題が配置されるという構図になっっている点である。

四 結び

「慰霊の日」に関わる様々な報道を見ると、全国紙と比べ沖縄の地方紙の記事量ははるかに多く、紙面に占める割合も大変高くなっている。それはたんに量だけの問題ではない。沖縄という「地方」、そして『琉球新報』

と『沖縄タイムズ』という「地方紙」が有する沖縄戦、そして第二次世界大戦に関する記憶の厚みの現われでもある。そうした記憶は、確かに悲惨な戦争体験を継承すべきという意識によって支えられているが、同時に米軍基地問題という現在進行形の問題に日常的に刺激されながら更新され、再生産されている。

本稿で論じてきた争点連関という観点は、この種の問題に関して考察する有力な用具の一つになると考える。日常的には、沖縄の地方紙は沖縄戦の記憶に関わる出来事やイベントに関して非常に熱心に報道しているもの、やはり沖縄県民の現在に直結し、毎日のように出来事が生じる米軍基地問題に関する報道のほうが目立っているところが、六月二三日の「慰霊の日」が近づくにつれ、沖縄戦をめぐる「記憶の網」が沖縄の地方紙でくつきりと姿を現し始め、米軍基地に関する様々な争点はその「記憶の網」と連関の中で一層歴史的な意味を帯び始める。こうした動態的な過程の中で、沖縄独自の「地方文化」は再形成ないしは再生産されると捉えられるのである。

(1) ただし、近世の江戸時代においてすでに、江戸が首都として国内外から認識され、機能していたという見解もある(例えば、大石、二〇〇二、参照)。

(2) なお地域コミュニケーションについて考察するにあたり、グローバルないしは国家のレベルのコミュニケーションとの比較とする場合、以下の四項目が分析対象としてあげられている(Lang, 2004:154, 174-175)。第一は「認知的次元」である。この次元は、共通の公的空間に関する歴史と局面をめぐって共有された知識と関連する。第二は「象徴的次元」であり、これは地域性の一部を構成する経験を指す。この領域で、地域住民は特定の文化的、社会的、政治的な実践を共有する。例えば、地域単位のスポーツ・イベントや祭りなどが象徴的次元に相当し、それらは地域の統合に役立つ。第三は「相互作用の次元」であり、これは比較的「対面的」な相互作用、そして対人コミュニケーションを提供する地域を指す。第四は「民主主義の次元」であり、これは地域住民に内在する民主主義の側面での潜

在力を指す。こうした潜在力は、地域住民が政治コミュニケーションや政治参加のフォーラムに容易にアクセスすることで発揮される。

(3) これらの米軍統治下の沖縄の地方紙の状況に関しても、辻村明・太田昌秀（一九六六）を主に参照した。

(4) この問題に関しては、大石（二〇〇八）で試験的に論じたことがある。本稿では、「記憶の網」の構成に重点を置きつつ、この期間の『琉球新報』と『沖縄タイムズ』の記事に関してより詳細に論じる。ここで言う争点連関という考え方は、かつて検討した政策連関を争点領域に応用したものである（大石、一九九八b・第七章、参照）。

なお、争点連関とは、研究対象とする争点だけを取り上げ、分析するのではなく、その争点と他の争点との連関に注目することで、争点の意味構築の問題について考察を行うための考え方、および手法である。具体的には第一に、分析対象とする争点と、過去に提示された同様の、あるいは類似した争点間の連関という観点から、すなわち歴史的な文脈の中で分析を行う。第二に、分析対象とする争点と、同時期に提示された他の争点との連関という観点から分析を行う。それに関連して第三に、こうした同時期の争点連関という観点から分析を行う場合、争点が階層的かつ重層的な構造をもつことを認識し、その観点から分析を行う。

参考文献

- 石田雄（二〇〇〇）『記憶と忘却の政治学』明石書店。
- 大石裕（一九九八a）「情報化と地方文化」間場寿一編『地方文化の社会学』世界思想社、二〇一―二二〇。
- 大石裕（一九九八b）『政治コミュニケーション―理論と分析』勁草書房。
- 大石裕（二〇〇八）「沖縄地方紙と沖縄の記憶―慰霊の日（六月二三日）と米軍基地問題を中心に―」『慶應の政治学 政治・社会』（慶應義塾創立一五〇年記念法学部論文集）慶應義塾大学出版会、四九―七三。
- 大石学（二〇〇二）『首都江戸の誕生』角川選書。
- 大岡信ほか編（一九九九）『近代日本文学のすすめ』岩波文庫。
- 大田昌秀（一九七五）「新聞・放送」沖縄県編『沖縄県史・第五卷、文化一』沖縄県、四六三―五四三。
- 鹿野政直（一九九四）「周辺から 沖縄」歴史学研究会編『国民国家を問う』青木書店、一八四―二〇〇。

- セルト、山田登世子訳(一九七四―一九九〇)『文化の政治学』岩波書店。
- 辻村明・太田昌秀(一九六六)『沖繩の言論―新聞と放送―』至誠堂。
- 福岡良明(二〇〇三)『辺境に映る日本』柏書房。
- 藤田弘夫(一九九〇)『都市と国家』ミネルヴァ書房。
- 藤田弘夫(一九九二)『都市と権力』創文社。
- 琉球新報百年史刊行委員会(一九九三)『琉球新報百年史』琉球新報社。
- Lang, Sabine(2004) 'Local Political Communication' Esser, Frank and Pietsch, Barbara eds, *Comparing Political Communication*, 151-183.